

第116号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算(第7号)

目次	ページ
《2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費》	
〔債務負担行為の補正〕	
三重地区市民センター指定管理	2
蚊焼地区ふれあいセンター指定管理	3
福田地区ふれあいセンター指定管理	4
《4款 衛生費 1項 保健衛生費 1目 保健衛生総務費》	
〔債務負担行為の補正〕	
健康づくりセンター指定管理.....	5 ～ 6

中央総合事務所
南総合事務所
北総合事務所

令和6年11月

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
42～43	三重地区市民センター指定管理	令和7年度から令和11年度まで	千円 72, 675

1 債務負担行為の目的

長崎市三重地区市民センターの管理において、三重地区市民センター運営委員会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和7年度から令和11年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為の限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳						(単位: 千円)
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計	
14,535	14,535	14,535	14,535	14,535	72,675	

(2) 限度額の積算内訳(年間運営経費)							(単位: 千円)
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
収入	施設利用料	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175	10,875
	収入計(A)	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175	10,875
支出	人件費	11,937	11,937	11,937	11,937	11,937	59,685
	管理運営費	4,443	4,443	4,443	4,443	4,443	22,215
	修繕料	330	330	330	330	330	1,650
	支出計(B)	16,710	16,710	16,710	16,710	16,710	83,550
市所要額(B)-(A)		14,535	14,535	14,535	14,535	14,535	72,675

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 72, 675	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 72, 675

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
42～43	蚊焼地区ふれあいセンター指定管理	令和7年度から令和11年度まで	千円 42,615

1 債務負担行為の目的

長崎市蚊焼地区ふれあいセンターの管理において、蚊焼地区コミュニティ協議会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和7年度から令和11年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為の限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳						(単位: 千円)
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計	
8,523	8,523	8,523	8,523	8,523	42,615	

(2) 限度額の積算内訳(年間運営経費)							(単位: 千円)
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
収入	施設利用料	287	287	287	287	287	1,435
	収入計(A)	287	287	287	287	287	1,435
支出	人件費	7,198	7,198	7,198	7,198	7,198	35,990
	管理運営費	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392	6,960
	修繕料	220	220	220	220	220	1,100
	支出計(B)	8,810	8,810	8,810	8,810	8,810	44,050
市所要額(B)-(A)		8,523	8,523	8,523	8,523	8,523	42,615

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 42,615	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 42,615

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
42～43	福田地区ふれあいセンター指定管理	令和7年度から令和11年度まで	千円 41,962

1 債務負担行為の目的

長崎市福田地区ふれあいセンターの管理において、福田小学校区コミュニティ連絡協議会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和7年度から令和11年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為の限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳					(単位: 千円)
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
8,350	8,403	8,403	8,403	8,403	41,962

(2) 限度額の積算内訳(年間運営経費)							(単位: 千円)
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
収入	施設利用料	118	118	118	118	118	590
	収入計(A)	118	118	118	118	118	590
支出	人件費	5,780	5,780	5,780	5,780	5,780	28,900
	管理運営費	2,358	2,411	2,411	2,411	2,411	12,002
	修繕料	330	330	330	330	330	1,650
	支出計(B)	8,468	8,521	8,521	8,521	8,521	42,552
市所要額(B)-(A)		8,350	8,403	8,403	8,403	8,403	41,962

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 41,962	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 41,962

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
46～47	健康づくりセンター指定管理	令和7年度から令和11年度まで	千円 304,460

1 債務負担行為の目的

長崎市健康づくりセンターの管理において、オリエンタル・ビル管理株式会社を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和7年度から令和11年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為の限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳 (単位: 千円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
60,892	60,892	60,892	60,892	60,892	304,460

(2) 限度額の積算内訳(年間運営経費) (単位: 千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
収入	施設利用料	14,310	14,344	14,378	14,388	14,448	71,868
	社会福祉協議会負担分	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	29,550
	公衆電話・電気代	110	110	110	110	110	550
	収入計(A)	20,330	20,364	20,398	20,408	20,468	101,968
支出	人件費	16,120	16,302	16,576	16,849	17,032	82,879
	管理運営費	63,602	63,454	63,214	62,951	62,828	316,049
	修繕料	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
	支出計(B)	81,222	81,256	81,290	81,300	81,360	406,428
市所要額(B)-(A)		60,892	60,892	60,892	60,892	60,892	304,460

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 304,460	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 304,460